

原料費調整制度による単位料金の調整について

平成29年2月27日

【原料費調整制度】により平成29年4月検針分の調整単位料金につきまして、平成29年3月検針分より1立方メートルあたり7.5438円値上させていただきます。これにより標準家庭（一般料金）において14立方メートルあたり106円の値上になります。また、平成29年4月検針分に適用させていただくガス料金につきましては平成29年3月の検針時に配布するお知らせ票にてまえてお知らせいたします。

平成29年4月検針分の料金表です。

(消費税込)				
	A料金 (円/m ³)	B料金 (円/m ³)	C料金 (円/m ³)	D料金 (円/m ³)
適用区分	0 m ³ ～10 m ³	10 m ³ ～30 m ³	30 m ³ ～80 m ³	80 m ³ 以上
基本料金	918.0000	1,771.2000	2,278.8000	6,096.6000
従量料金	362.1342	276.8142	259.8906	212.1654

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合（毎月）調整されます。

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早収料金 (*1)

※消費税相当額（8%）を含みます。
※*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早収料金は、検針日の翌日から40日以内(早収期間)にお支払いいただく場合の金額となります。

40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早収料金を3%割増した金額(遅収料金)となり、その差額

(遅収加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。